

令和2年10月27日（火）  
照会先 健康局がん・疾病対策課  
課長 古元 重和  
課長補佐 森 恩  
課長補佐 桑原 政成  
（直通電話）03-3595-2192

### 「循環器病対策推進基本計画」について

「循環器病対策推進基本計画」については、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）に基づき策定するものであり、循環器病対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環器病対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県循環器病対策推進計画の基本となるものである。

本基本計画の策定に当たっては、これまで循環器病対策推進協議会の意見を聴きつつ、検討を進めてきたところであるが、本日、閣議決定されたことを踏まえ、別添のとおり、その内容を公表する。

- 資料1 循環器病対策推進基本計画の概要
- 資料2 循環器病対策推進基本計画